



一般社団法人りむすび認定

共同養育コンサルタント養成講座

説明会随時開催
オンライン受講可

【共同養育コンサルタントとして共同養育普及しませんか】

離婚しても親はふたり。離婚後も両親が子育てに関わる「共同養育」は大切なこと。
共同養育実践に向けて親同士の関係再構築の伴走するのが共同養育コンサルタントの役割。

本講座では、ご相談から面会交流の現場対応まで一連のサポートスキルを学び、

共同養育実践・普及に向けて活動ができるよう養成します。

修了後は、共同養育コンサルタントの資格を習得しりむすびの支部としてご活躍いただけます。

事前説明・面談

受講希望者へ講座内容や支部の仕組み等についてご説明します。
また、事前面談を行い適性審査を行います。オンライン可。

講座受講

適正審査を通過したのち、契約締結後受講可能となります。
座学および面会交流現場研修を行います。一部オンライン可。

認定試験

筆記試験、実技(ロープレ)、レポートによる認定試験を行います。
不合格の際、再受講・再受験可。

支部活動

諸手続き完了後、お住いのエリアの支部としてご活動いただきます。
本部は随時連携を取りながら支部活動をサポートします。

共同養育コンサルタント になると...

- ・ご相談対応から面会交流まで一連のサポートができる
- ・りむすびの講座を主催でき共同養育普及活動ができる
- ・土日など空いている時間を活用できる

こんな方が向いてます

- ・共同養育を広めたい
- ・ホスピタリティがある
- ・臨機応変に対応できる
- ・主観と切り分けられる
- ・共感性、洞察力に優れる
- ・包容力、受容力がある
- ・発信力がある

講座内容（120分×10コマ、実習）

- ・理念・心得
- ・ケーススタディ
- ・子連れ離婚の現状
- ・手紙添削
- ・子どもの気持ち
- ・面会交流サポート
- ・親の気持ち
- ・ロールプレイ
- ・共同養育の必要性
- ・講座の開き方
- ・社会の課題
- ・支部運営ノウハウ
- ・相談対応
- ・発信の方法 等

一般社団法人りむすび代表

子連れ離婚当事者。自身の経験をもとに離婚後の子育てや相手方との関わりで悩む親の一助になりたい思いから、夫婦相談や面会交流支援を行う。

「離婚しても親はふたり」共同養育普及に向けて講演や執筆、メディア取材等多数実績あり。



講師 しばはし聡子

一般社団法人 りむすび

東京都世田谷区瀬田4-14-3 にこたまデスク内

☎050-3442-5797 ✉ rimusubi@gmail.com

りむすび

